

# 日本体力医学会 部会制 設立趣意書

令和6年8月20日

## 【目的】

日本体力医学会では、スポーツや保健医療に携わるさまざまな専門資格を有する会員が、その背景を活かして競技スポーツや運動、身体活動、体力を通じた国民の健康に寄与する活動を行っている。同じ専門資格等を有する会員同士は潜在的に共通の問題意識を有しており、このような会員相互の交流を積極的に推し進めるための場を設けることにより、各職能団体等における課題の議論を通して、会員の研究や実践活動がますます活発なものになっていくことを目指す。以上の基本的理念のもとに、同じ専門資格等を有する会員同士が組織化する部会を学会が公認し、活動することを可能とする部会制を立ち上げる。

## 【設立における原則】

1. 部会は日本体力医学会が公認する組織とする。部会は各専門資格に1つまでとし、同じ専門資格による部会を複数設立することは認めない。部会員は学会員とし、部会は基本的にその資格を有する会員を中心に運営するが、専門資格を有さないものの参加も妨げない。各部会の設立は、理事会の承認を得ることとする。
2. 部会は、日本体力医学会大会において集会を開催することができる。さらに、大会における集会以外の活動も、部会制の趣意に沿う形に限り、独自に行うことができる。日本体力医学会は、部会の要望に応じて大会における集会の会場を確保することとし、それ以外の活動に関する予算措置については各部会の要請に応じて検討する。

## 【部会制の周知および設立に関する手順】

第78回 日本体力医学会大会（佐賀）にて、部会制のキックオフミーティングを開催する。佐賀大会の開催前にメーリングリストを利用し、部会制のキックオフミーティングを開催することで会員に広く周知する。キックオフミーティングでは部会制の仕組みを提案し、制度について会員から意見を聴取する。その後、希望する団体より以下の手順で申請を受け付ける。理事会の承認を得て設立された部会は、第79回 日本体力医学会大会（滋賀）において集会を開催できるとともに、大会以外でも独自の活動を開始することが可能となる。

1. 希望する団体は総務委員会に「部会設立申請書」を提出する。
2. 総務委員会にて、要件等を満たすかを確認する。
3. 要件を満たす場合は、理事会に諮り、設立の承認を得る。

4. 総務委員会にて要件が十分に満たされないと判断した場合、また理事会が不承認の場合には、その意見を申請者にフィードバックし、修正を依頼する。修正が可能な場合には、同じ団体からの再申請を可能とする。
5. 理事会の承認が得られた部会は年に一度（10月末）、前年度の活動状況および次年度の活動計画（年次報告書および次年度活動計画書）を学会に報告する。
6. 理事会において活動内容や計画が部会制の趣意に合っているかどうかを確認する。問題がある場合には、部会の運営を指導する、あるいは部会の承認を取り消すことができる。

### 【部会の要件】

部会の専門資格を代表するような運営方針および体制が整い、全学会員にとって開かれた部会であること。本部会制の趣意に沿った活動を行うことが期待できること。

部会の設立を目指す際は、以下を示す必要がある。

- 部会名称（部会を構成する主な専門資格等の名称をもちいること）  
例：健康科学アドバイザー部会、理学療法士部会、健康運動指導士部会、健康スポーツ医部会、アスレチックトレーナー部会、栄養士部会、等
- 基本方針
- 運営体制（代表世話人、世話人）
- 評議員の推薦（5名以上）
- 日本体力医学会大会で開催する集会等の概要
- その他、大会外での活動計画（すでに計画中のものがあれば、名称、回数など）

以上、部会は活動を通じて、日本体力医学会の発展と裾野の拡大のために積極的に寄与していくこととする。

# 部会設立申請書

令和 XX 年 XX 月 XX 日

一般社団法人日本体力医学会理事長殿  
(総務委員会宛)

以下のように部会の設立を申請します。

1. 部会名称 (部会を構成する主な専門資格等の名称)

2. 基本方針 (設立趣意 等、文字数制限なし)

3. 運営体制 (設立時)

代表世話人		氏名	ふりがな		
		所属	役職	資格	有・無
世話人	①	氏名	ふりがな		
		所属	役職	資格	有・無
	②	氏名	ふりがな		
		所属	役職	資格	有・無
	③	氏名	ふりがな		
		所属	役職	資格	有・無
	④	氏名	ふりがな		
		所属	役職	資格	有・無

※必要に応じて枠を追加して世話人を記載すること。

※世話人は学会員であること。

※記載に際しては、必ず本人の内諾をとること。

※男女平等参画の視点から、女性の割合が 25%以上となるように努めること。

※代表世話人、世話人は 2 年更新 (再任あり) とする。

#### 4. 推薦者（5名以上）

推薦者 (評議員であること)	氏名		氏名	
	氏名		氏名	

※世話人は推薦者を兼ねることができない。

※推薦者は必ずしも専門資格を有する必要はない。

#### 5. 部会制の趣意等に関する確認（各項目をよく読んで、チェックを入れてください）

- 本部会の専門資格を代表するような運営方針および体制とし、それを維持するように努めます。
- 全学会員にとって開かれた部会となるよう努めます。
- 部会の活動状況について、年に一度、学会に報告することに同意します。
- 学会は部会の活動状況を確認し、指導や承認の取り消しを行う場合があることに同意します。

#### 6. 次回の日本体力医学会大会で開催する集会等の概要

1) 名称（仮称可）

2) 集会の概要

3) 参加予測人数（実施を希望される場合には、会場の確保のため必ず記載してください）

7. その他、大会外での活動計画（すでに計画中のものがあれば、名称、回数など）

8. 連絡担当者：

氏名		ふりがな	
所属			
住所			
TEL		E-mail	

以上

# 年次報告書および次年度活動計画書

令和XX年XX月XX日

一般社団法人日本体力医学会理事長殿  
(総務委員会宛)

部会名			
報告者	氏名		所属
	部会での役割	代表世話人／世話人	E-mail

年次活動および次年度の活動計画について以下のように報告いたします。

## 1. 年次報告

### 1.1 報告期間

20XX年X月～20XX年X月

### 1.2 活動実績

## 2. 次年度活動計画

### 2.1 報告期間

20XX年X月～20XX年X月

### 2.2 運営体制

変更なし / 変更あり (※変更ありの場合は下記に新体制を記載してください)

変更前				
代表世話人	氏名		ふりがな	
	所属		役職	資格 有・無
世話人	①	氏名	ふりがな	
		所属	役職	資格 有・無
	②	氏名	ふりがな	

		所属		役職		資格	有・無
	③	氏名		ふりがな			
		所属		役職		資格	有・無
	④	氏名		ふりがな			
所属			役職		資格	有・無	

変更後							
代表世話人		氏名		ふりがな			
		所属		役職		資格	有・無
世話人	①	氏名		ふりがな			
		所属		役職		資格	有・無
	②	氏名		ふりがな			
		所属		役職		資格	有・無
	③	氏名		ふりがな			
		所属		役職		資格	有・無
	④	氏名		ふりがな			
		所属		役職		資格	有・無

※必要に応じて枠を追加して世話人を記載ください。

※世話人は学会員であること。

※記載に際しては、必ず本人の内諾をとること。

※男女平等参画の視点から、女性の割合が25%以上となるように努めること。

※代表世話人、世話人は2年更新（再任あり）とする。

## 2.3 活動計画

### 2.3.1 次回の日本体力医学会大会で開催する集会等の概要

（決まっている範囲でご記載ください）

1) 名称（仮称可）

2) 集会の概要

3) 参加予測人数（実施を希望される場合には、会場の確保のため必ず記載してください）

### 2.3.2 その他、大会外での活動計画（すでに計画中のものがあれば、名称、回数など）

## 2.4 学会への要望等

以上